

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組について

当金庫は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の通り「手形・小切手の最終振出期限の設定」を実施しますので、お知らせいたします。

当金庫は、この取組を通じてデジタル化を普及・推進することで、お客様の「業務効率化による生産性の向上」、「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」、「印紙不要等によるコスト削減」等を実現するとともに、紙削減による環境負荷低減にも努めてまいります。これからもお客様のデジタル化のサポートを実施してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限	2026 年 9 月 30 日（水）
内 容	・2026 年 10 月 1 日以降を振出日とする手形・小切手は、当座預金からの支払いができなくなります。 ・ご自身の当座預金から現金の払戻しや、振替のために振出した手形・小切手も含みます。 ・当座預金からの現金の払戻し、振替等の取引につきましては、当座預金払戻請求書をご利用ください。 ・なお、預金小切手（自己宛小切手）の発行受付期限につきましても、2027 年 3 月 31 日から 2026 年 9 月 30 日へ変更となります。

2. 「インターネットバンキング」および「でんさいサービス」について

内 容	・当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として、パソコン等からお取引のできる「インターネットバンキング」や「でんさいサービス」（しんきん電子記録債権サービス・でんさいライト）がご利用いただけます。 詳しくは当金庫ホームページまたは、お近くの店舗へお問い合わせください。
-----	--

以上